

制 度 名	生活保護適正化等事業		主管課名	福祉政策課	
			問合せ先	029-301-3164	
目的・趣旨	生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検実施等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、警察との連携協力体制強化に対する支援等、各種適正化の取組を推進する。				
<p>[対象団体] 市</p> <p>[対象事業]</p> <p>① レセプトを活用した医療扶助適正化事業（既存事業分） ② 子どもとその養育者への健康生活支援モデル事業 ③ お薬手帳を活用した重複処方の適正化モデル事業 ④ 後発医薬品の使用促進 ⑤ 精神障害者等の退院促進 ⑥ 適正受診指導等の推進 ⑦ 居宅介護支援計画点検等の充実 ⑧ 収入資産状況把握等充実事業 ⑨ 扶養義務調査充実事業 ⑩ 体制整備強化事業 ⑪ 警察との連携協力体制強化事業 ⑫ 業務効率化事業 ⑬ その他適正化事業</p> <p>[補助要件等] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱のとおり。</p> <p>[対象経費] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱のとおり。</p> <p>[補助限度額等]</p> <p>①、④～⑪、⑬：対象経費の 3/4 ②、③：対象経費の 10/10 ⑫：対象経費の 1/2（マイナンバー情報連携のための改修費用は 2/3）</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業		10/10 3/4 2/3 1/2	—	1/4 1/3 1/2	—
〔4年度当初予算額〕 別途国庫補助協議による		〔4年度補助対象団体〕 日立市外 30 市を予定			
〔備考〕 国から市への直接補助					